

経済学博士兒玉洋一君の「近世塩田の成立」に対する授賞審査要旨

本書は序説二章、本論六章より成る。

序説第一章は上代における塩の考察と題し、塩は人類の構成及び生存に不可欠の要素であることを指摘し、上代人は塩の獲得にいかに苦心したかを和漢洋の文献を涉獵して討究している。

第二章は中世における塩の考察であるが、岩塩をもたらぬ日本人が海水から塩を求めたことは当然の事柄であり、海藻の利用から製塩に進み、製塩も万葉に見える自然浜的な「藻塩やく」段階から、築堤塩浜の段階に到達したものとし、揚げ浜の製塩仕法を中世の文献によつて説明し、とくに瀬戸内海諸島関係の大日本古文書及び伊勢の太田文書を深く検討し、整理分析して中世後半期の浜の区画及び塩浜価格の変遷を跡づけている。

本論第一章は近世瀬戸内海塩田の概観であるが、まず塩田の形成は砂の利用価値の発見であることを説き、進んで揚げ浜塩田と入浜塩田との製塩方法を技術的に詳細に説明し、さらに入浜塩田造成の始期を慶長期と論定して、十州塩田の発展を述べている。

瀬戸内沿岸は製塩の立地条件に恵まれ、丈余に及ぶ潮汐の干満は入浜塩田法を容易ならしめ、寡雨・日照・微風の自然的条件が備わり、背後地における豊富な燃料と相まって、馬背によらず船舶によつて塩を積送しうることは、コストの切り下げる可能ならしめ、瀬戸内の製塩業は画期的な発達を遂げた。このように入浜塩田法は中世的な揚げ浜塩田法に勝ること著しく、その生産効率を倍化し、全国の塩田は從来の能登・伊勢・三河・行徳辺から、瀬戸内に移

動して集中經營されることとなり、宝暦末（一七六〇年代）において全国製塩の九割は瀬戸内海で生産されたものである。瀬戸内における一戸当たり塩田經營面積は慶長期において僅かに数畝であつたものが、延宝末期にはおよそ七反、享保中期八反、安永期一町前後となり、天保期には一町數反へと拡大した。

第二章は新塩田開発の諸問題と題し、まず塩田の開発と新田の開発とを比較し、さらに塩田の開発について、その発展の状況を詳細に論じて いる。

瀬戸内の塩業は沿岸地帯ばかりでなく、無数の島嶼部落にまで浸透して行なわれた。塩田開発の利益の多いことが認められると、藩も私企業家も盛んに製塩業を営んだ。著者は瀬戸内十州（播磨・備前・備中・備後・安芸・周防・長門・阿波・讃岐・伊豫）地帯の新塩田は元祿に大開作時代を現出し、次いで天保期には近世における最大件数の開発があつたことを明らかにし、さらに塩田開発の資本の類型について（一）領主自らその投資と危険負担において開拓する場合（二）上方・他藩その他遠隔地の銀主が出資者となり、またその開拓技術によつて開拓する場合（三）在地の町人または地主が銀主となり、共同または個人で開発する場合（四）その資金獲得の源泉が藩の名目・後援による、いわゆる講社などの大衆庶民資金に依存する場合、の四があることを詳細に事例を挙げて論証している。

著者はさらに進んで十州塩田の源流に播州系と防府系の二系列あることを明らかにし、近世塩田の所在件数をほぼ確定して「造築目録」を作成しているが、これらの諸問題について毛利家文書を整備展開した著者の努力は多とすべきものがある。

第三章は鹹水煎熬方法及び燃料変遷の史的考察と題している。まず竈・釜による煎熬の問題を論じ、燃料について

は薪の確保が塩浜の生命線たることを幾多の文書により実証し、塩浜の開作と同時に近在の山を塩浜用の御留山に造成した例を挙げている。しかし燃料としての石炭の使用は、すでに安永から天保にかけて三田尻・松永・撫養・尾道・赤穂・坂出各地方へ順次普及し、その優位性が確認されたことを実証し、千葉焚（松葉焚）から燃石焚（石炭焚）への進化を明らかにしている。

第四章は塩問屋と販売・積送の問題を論じている。近世の塩問屋は特権商人としての株を認められ、生産・金融・販売等あらゆる面において塩浜を制圧したが、多くの場合、領外販売によつて巨大の利潤を追求した。著者はとくに阿波藩の塩問屋につき詳説し、抜塩（塩の闇売）の問題を論究し、さらに伊豫波止浜塩田につき、経営者の盛衰を明らかにし、かつ瀬戸内の塩業につき小作浜・自作浜の一戸当たり收支生産費などを検討している。また塩の生産地と大量消費地との間に、或は問屋の買付行為に、問屋・仲間側からの浜師牽制に、特殊の商慣習が成立し、塩廻船や産塩の領外積送に不正のないよう特別の考慮が払われたことが明らかにされている。

諸藩は近世の前半において表面は軍用に藉口しつゝ、財政経済的立場からかなり熱心に塩浜に対して保護干渉を試み、後半には塩田の払下げを行ないつつ、塩浜部落の金融操作にも関与し、赤穂・高松藩などは領外専売制に近い制度を採用し、藩内の拡大生産にきわめて熱心であつた。このようにして問屋資本の威力と製塩藩権力との競合、製品の販売・積送について精細な研究を遂げている。

第五章は塩田労働と經營の問題である。塩田労働は田畠における労働とは著しく異なる特殊のものであるが、まず採鹹労働の実体を明らかにし、次に各地における複雑な浜子呼称を徹底的に究明して「呼称一覧表」を作成し、さら

に浜子の種類と賃金とを検討して、浜地主の浜子への賃金前貸制が行なわれたことを明らかにしている。

塩浜経営の方法には、住宅浜・掛持浜・預り浜の三種類がある。このうち預り浜はいわゆる「小作浜」で、浜主は全經營を預り主に委嘱して小作料を取得する地主的性格をもつものである。小作浜は一般的に増加の傾向を示した。著者は塩田地主と小作との関係を探究し、浜間屋付小作制度及び擬制地主的塩田小作に論及し、塩浜小作慣行を明らかにした後、詳細な瀬戸内小作慣行調査一覧表を掲げてある。さらに浜子雇入れの方法、浜子の所得、労賃支払の方法を述べ、芸州竹原浜における賃上げ闘争（宝暦九年、文政一〇年）及び伊豫波止浜の塩民一揆（文政四年）を明らかにしている。

第六章は十州塩田における限月製塩の史的展開と題している。限月製塩とは休浜問題のことであるが、十州の製塩高は元祿・享保期すでに飽和点に達し、寛延・宝暦期では早くも生産過剰の状態となつてある。その原因是要するに元祿期からの異常な塩田開発熱にある。

塩の限月生産はまず宝暦十二年の芸州・備州・予州・長州の五州の同業者会同に端を発し、いわゆる三八式（三月から八月まで製塩する）の採用、冬季休業によつて生産統制を行なつたものであるが、これが勵行は容易ではなく、種々なる事件をひき起したが、大局的には塩業危機を開いたものとして、その経過を種々なる角度から検討している。ついで十州塩田会の起源から幕末に及ぶ状勢を説き、明治政府の余剩塩輸出問題、塩専売制度の誕生に及んでいる。

以上述べたところによつて明らかなどく、本書は瀬戸内海とその島嶼部落における塩の問題をとりあげ、西は長

州から東は紀州に至り、島嶼では姫島から淡路島に至るまでの地域における製塩業を、入浜塩田という特殊な視角から、近世を中心として研究したものである。

著者は十余年の長きに亘り、ほとんど全国的に散逸せる近世塩田の史料を収集し、ことに交通不便な内海無数の島嶼部落に赴いて、丹念に原典古文書を搜索し、これらの史料を分類整理し、これを縦横に駆使して実証的帰納的に研究し、綿密克明な分析により、微に入り細を穿つ記述を試み、歴史的経済的方面のみならず、技術的方面にも及んで論述している。ただ所論多岐に亘り、往々にして岐路にふみ入り過ぎた感を与える点もあり、また若干の推論もあるが、概して実証的に適切な解釈を下しているものということができる。本書によつて、慶長期におこり、昭和三十年代の初期に衰えた日本入浜塩田に関する塩業発達史は大成されたものであり、日本経済史の新しい分野を開拓し、斯学に貢献するところ誠に大なるものがあるといわなければならぬ。